

令和4年度第5回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和4年11月4日（金）

○会長 定刻1分前ぐらいですけれども、皆さんおそろいですので、多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日の出席者数は12名です。全委員が15名というところ、過半数の出席となりますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしているということを御報告させていただきます。なお、A委員、J委員、N委員が欠席ということで御連絡をいただいております。

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めたいと思います。

まず、本日使用する資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○ごみ対策課長 事務局のごみ対策課長です。

始めに、本日使用する資料の確認をいたします。資料がない方は、挙手いただければ、事務局職員がお渡しにうかがいます。よろしく願いいたします。

以後、座って説明させていただきます。

まず、事前配付資料として、郵送いたしました資料を確認いたします。令和4年度第5回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第、A4片面1枚。資料1「多摩市一般廃棄物処理基本計画（素案）」A4の冊子。資料2「多摩市一般廃棄物処理基本計画の概要版（素案）」A3両面印刷1枚。資料3「現状・課題と計画施策のつながり」A3片面印刷の1枚。資料4「素案についての委員意見と市対応内容」A3両面印刷で4枚。資料5「答申書（案）」A4片面印刷1枚でございます。

次に、本日、机上配付させていただきました資料を確認いたします。まず、「令和4年度第5回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第（当日机上配付）」、それから、資料5「答申書（案）（当日差替版）」これら次第と資料5につきましては、資料を郵送した後変更がございましたので、本日皆様の机の上に置かせていただきました。それから、浅葱色の表紙の冊子で「令和3年度清掃事業実績」もお配りさせていただいております。こちらは、当審議会に諮問事項のあるなしに関わらず、毎年度提出させていただいているものでございます。その名のとおり、令和3年度の多摩市のごみ減量施策や、その成果をまとめたものでございます。参考になさってください。

以上でございます。過不足、ございませんでしょうか。

以上で、事務局からの配付資料の確認を終わらせていただきます。

○会長 配付資料の確認、ありがとうございました。

次に、議事に入る前に、事務局より、本日の進め方について説明をお願いいたします。

○ごみ対策課長 事務局より、本日の流れについて御説明いたします。本日、机上に配付しました次第を御覧ください。本日の議題は2件でございます。

まず1件目は、①一般廃棄物処理基本計画（素案）についてでございます。その下、本日の獲得目標としましては、1つ目が、委員の意見に基づき修正した箇所の説明、確認。2つ目が、さらなる意見交換を行った上で、計画案を決定します。

それから、議題の2件目は、②答申書でございます。

以上で、本日の流れについて説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

資料の1、一般廃棄物処理基本計画（素案）について、事務局より御説明お願いいたします。

○ごみ対策課長 それでは、資料1、多摩市一般廃棄物処理基本計画（素案）を御覧ください。資料名が長いので、これ以後、私の説明の中では、今回資料と呼ばさせていただきます。

なお、前回の審議会の資料2としてお示した素案のことは、前回資料と呼ばさせていただきます。ただし、前回資料と並べて見なくても、今回資料だけを見ながら分かるような説明を心がけたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料1、素案について、前回の審議会で委員の皆様から伺った御意見、及びその後事務局へメールや郵便でお寄せいただいた御意見を踏まえて修正した点を中心に御説明いたします。

まず、2ページを御覧ください。このページは、国の動向というタイトルが示すとおり、国の法制度を中心とする整備状況を説明するものでございます。前回資料では、ページの下部にイラストを入れておりましたが、ページの内容に合わせて、廃棄物・リサイクル関連の法制度の概要の図と差し替えました。

次に、3ページを御覧ください。このページは、(3) 東京都の動向というタイトルのとおり、東京都が廃棄物資源循環関係の各種計画を整備してきた状況を説明しております。前回資料では、このページの下部にもイラストを入れておりましたが、ページ本文の内容に合

わせて、ゼロエミッション東京戦略の6つの分野という図に差し替えました。

次に、4ページを御覧ください。2.多摩市の現状の下に、(1)多摩市の廃棄物行政がございませう。その中で、多摩市のごみ減量施策の実施の経緯を説明してございませう。下から12行目に網かけ部分がございませう。この部分は、委員意見にも、主体が不明というふうな御指摘がございませうので、「本市として」という文言を加えさせていただきますのでございませう。

5ページを御覧ください。(2)本市を取り巻く社会の変化の下の網かけ部分について、前回資料にはなかったSDGsやパリ協定についての記述を加えるとともに、日本国内でも、地球温暖化防止プラスチック削減等に向けた国内法制度の整備や、施策の進展が見られることの説明を加えさせていただきますのでございませう。

また、ページ下部に、「4R、リニューアブルとは」という囲み記事がございませうが、その内容を、委員意見を参考にして、取組の優先順位を明示するなど、修正をございませう。

第1章の主な修正点は以上でございませう。

続けて、第2章についても説明させていただきますのでございませう。

12ページ、2.市域の現況、(1)人口、1)人口と世帯数の推移の下の網かけ部分でございませうが、その前に、その下のグラフと表を御覧いただきたいと思ひませう。これらのグラフと表は、前回資料では、平成20年から令和4年までのデータを入れてございませう。しかし、これ以降、グラフ等で過去のデータを用いる場合には、原則として平成23年度から令和3年度まででデータ範囲を統一することとしたいと思ひませう。そのため、このページのグラフ及び表も、また、データ範囲は平成23年度から令和3年度までといたしました。

以上のグラフ及び表のデータ範囲の変更を踏まえまして、上の説明文の網かけ部分も修正いたしました。前回資料では、説明文の中では、人口、世帯数ともに令和4年度の数値を説明してございませうのでございませうけれども、下のグラフ及び表と合わせるため、説明文も令和3年度の数値についての説明に変更いたしました。また、外国人の人口についても説明してございませうのですが、グラフには、外国人も合わせた数字を用いてございませうので、説明文もそのような形に修正をさせていただきます。

次に、13ページ、2)年齢別人口について、グラフのデータ範囲を平成23年度から令和3年度までとするとともに、上の説明文を修正いたしました。

次に、14ページの(2)産業の下、1)産業別事業所の推移の中の2つの表を御覧いただきたいと思ひませう。データの出典について、上の表は事業所・企業統計調査、下の表は経済センサス基礎調査ですが、それぞれ最新データが平成18年後及び平成26年となつて

おります。これに対しては、複数の委員の皆様から、より新しいデータへの差し替えができないのかと御指摘をいただきました。そこで、これらのデータが、データ元において更新されているか確認したところ、いずれも、これが最新データだということが確認されましたので、これらは変更なしとさせていただきます。御了承ください。

なお、これらのデータは、この後のほうで行う将来のごみ量を推計する際には使っておりません。あくまで、この章において多摩市の概況を紹介するという目的にのみ計算しておりますので、このデータの古い、新しいということは、少なくとも将来ごみ量の推計には影響を与えませんので御安心ください。

次に、15ページから17ページのグラフ及び説明文、こちらにつきましても、やはり元データは、現在入手し得る最新データであるということが確認できましたので、修正なしとさせていただきます。

続きまして、18ページを御覧ください。(4) 財政状況は、表の一番上に平成23年度のデータを一行追加いたしました。また、令和3年度のデータに誤りがございましたので、修正をいたしました。その下のグラフは、右側にし尿処理費、塵芥処理費、清掃総務費といった凡例がございますが、一番下の折れ線グラフの凡例が抜けておりましたので、新たに加えました。

次、19ページを御覧ください。3. 将来像、(1) 将来の収集人口の下のグラフと表を御覧ください。前回資料では、令和3年度から14年度までの推計データを入れておりましたが、令和4年度から14年度までといたしました。

なお、表の下の説明欄の修正がまだ漏れておりました。本日、ここを口頭で訂正させていただきますと思っております。表の下に説明が2行ございます。そのうち1行目、「太字の箇所は実績値」から始まるところを、「令和4年度は実測値、令和5年度以降は推計値」という形に変えさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

私からは、1章及び2章についての説明は以上でございます。

○会長 一旦ここまでで、委員の皆さんの御意見を伺うということにしますか。分かりました。

ただいま1章、2章につきまして、事務局から説明をしていただきましたけれども、御質問とか御意見とかございましたらお願いいたします。

○G委員 14ページの事業所数の説明なんですけれども、この経済センサスの基礎調査が、かなり間隔を置いて開かれるので、現時点では2014年、平成26年の数値が最

新という説明は分かるんですけども、実際には他のデータとかで、多摩市の商工業者数が増えているのか減っているのか、現在どれくらいなのかとか、こういう比較はできるのではないかと思うんですけど、その点はお調べになったのでしょうか。

○会長 では、事務局のほうからお願いします。

○ごみ対策課長 現状、私どもで、この経済センサス基礎調査以外に、多摩市のこういった産業別の事業所数の推移を把握するデータを持ち合わせておりませんし、こちらをこれまでも使っておりましたので、今回も使わせていただきたいと考えております。

○G委員 この後の実績評価と、それから今後の推計の基になる場合に、事業系ごみの増減の要因というのは何と何に考えているかによって、このページがすごく大事になってくると思っているんです。ですので、後ほどまた質問したいと思います。

○会長 そのようにお願いいたします。事業系といっても、産業廃棄物に分類されるものもありますので、市のほうは一般廃棄物のほうを処理すると、こんなことですよ。

ほかに1、2章について、御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、次の第3章に入りたいと思います。御説明をお願いします。

○ごみ対策課長 では次に、第3章、ごみ処理の現況と課題について、修正点を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

21ページを御覧ください。1.ごみ量に関する現況の整理、(1)収集・運搬、中間処理、最終処分の流れ、1)収集・運搬段階、この4行目を御覧ください。資源の中から金属・小型家電が抜けておりましたので、これを加え、9品目といたしました。

次、2)中間処理段階の1行目を御覧ください。ここにも、金属・小型家電を加えました。

それから、ページの下から3行目の網かけ部分を御覧ください。ここは、多摩清掃工場のリサイクルセンターにおける粗大ごみの中間処理について説明する文書ですが、内容をよりの確な表現に改めました。また、その下の有害性ごみの中間処理についても、同様に、よりの確な表現に改めさせていただきました。

次に、22ページのごみ処理フローの図を御覧ください。中央に、角丸四角形で囲った多摩ニュータウン環境組合という部分がありますが、その下に多摩清掃工場を加えました。網かけをしておりませんので分かりにくいと思いますが、今回はそこが抜けておりましたので、加えさせていただきました。

その右側に、東京たま広域資源循環組合という角丸四角形がありますが、その中のエコセメント化施設という四角形についても、前回の資料では文字が切れてしまって、エコセメン

ト化までしか表示されていませんでしたので、全部表示されるようにしました。

次に、23ページ、(2) ごみ量の実績を御覧ください。本文の網かけ部分について、前回の資料では、ダストボックス廃止後の平成11年と令和3年度のごみ量を比較する内容となっていました。今さらダストボックスの時代と比較する必要はないのではないかと御意見がございましたので、平成23年度と令和3年度との比較に変更をいたしました。その下のグラフと表も、データ範囲を平成23年度から令和3年度までに変更をいたしました。

また、次のページ、24ページになりますが、令和3年度のごみ分別区分ごとの割合を示す円グラフを新たに加えさせていただきました。

次に、24ページの中央よりやや上の網かけ部分を御覧ください。こちらは、その下にあります家庭系及び事業系の総ごみ量の推移のグラフ及び表の前に、それらに対する説明文を新たに加えさせていただいたものでございます。家庭系ごみは、平成30年度までは減少していましたが、令和元年度から2年度にかけて増加し、特に燃やせるごみと粗大ごみが増加しましたなどと説明する内容となっております。その下のグラフ及び表も、平成23年度から令和3年度までにデータ範囲を変更しております。その結果、表は次のページ、25ページにまたがる形となっております。

次に、25ページの(3) ごみの組成を御覧ください。1) 燃やせるごみの組成の下の二重円グラフについて、線の微妙なずれを補正するとともに、燃やせるごみの見出しの位置を変えるなど、グラフをより見やすくするための調整をいたしました。

次に、26ページを御覧ください。2) 燃やせないごみの組成、及び3) 事業系ごみの組成の二重円グラフも、また線のずれの補正やグラフを見やすくするための微調整をいたしました。

次に、27ページを御覧ください。(4) 資源、1) 資源の収集を御覧ください。網かけは一部にしかかかっておりませんが、前回の資料では、この部分には、ダストボックス方式を廃止して袋収集に転換した平成12年度のことや、平成20年度からプラスチック類の収集を開始したことなどを記述しておりました。それを、平成23年度以降の出来事に関する基準に統一をいたしました。その下のグラフ及び表も、データ範囲を平成23年度から令和3年度に変更しました。

次に、28ページ、2) 剪定枝の持込みを御覧ください。この項目は、前回の資料にはなかったもので、今回追加したものでございます。その下の棒グラフも追加しております。この

グラフにより、多摩清掃工場へ可燃ごみとして持ち込まれる量が年々減少していること、及び、逆にエコプラザ多摩へ資源として持ち込まれる量が増えているという傾向を視覚的に示したいと考えております。

次に、29ページのグラフ及び表を御覧ください。これらは、前のページの3) 資源集団回収の現況を説明する資料でございます。前回の資料ではデータ範囲が広がっていましたが、こちらも平成23年度から令和3年度までのデータに変更をいたしました。

次に、30ページの2. 前計画の実施状況、(1) 資源化・減量化に関する施策の実施状況を御覧ください。項目のタイトルの一部に網がかかっていますが、ここは、前回資料では「施策の推移」となっていた部分を「施策の実施状況」に改めました。

次に、32ページ、(2) 各計画における施策の実施状況を御覧ください。項目のタイトルの一部に網がかかっていますが、タイトル全部を修正しております。前回の資料では、タイトルが、「(2) 前計画の実施状況に関する整理」となっていましたが、「(2) 各計画における施策の実施状況」に改めさせていただいております。実は、こちらの(2)の項目は、前回資料では、その中を1)と2)に分けて、1)でごみ減量目標の達成状況を示す表をつけていたのですが、後のほうに出てきます(3) 課題の抽出という部分と重複しておりましたので、(2)の中からは削らせていただきました。その下の排出抑制計画、1から4の表の中の記述は、語尾のすます調への統一だけさせていただき、大きな変更はございません。

36ページの上から5行目に網かけ部分がございますが、前回の資料では、3Rの次に括弧書きでつけていた説明を、今回の資料では削除させていただきました。3Rの説明については、巻末の用語解説で行うという考え方でございます。

次に、41ページ、(3) 課題の抽出を御覧ください。現状と課題：ごみ減量目標（家庭系ごみ・事業系ごみ）というタイトルの表がございますけれども、前回の資料では、(1) ごみの排出量の行の右端、現状値の列には13.3%削減とだけ記入されていましたが、その内訳も、家庭系ごみと事業系ごみに分けて示すべきという御意見がございましたので、内訳を示す形に修正させていただきました。また、13%削減と削減率を書くだけではなく、その削減率の計算根拠となる平成23年度と令和3年度の1人1日当たりのごみの排出量を、実数として下に併記をいたしました。また、表の(4) 総合ごみ量減量目標の行に網がかかっていますが、ここは実は内容に修正はないんですけれども、前回資料では、この下に②として1人1日当たりごみ減量目標、目標値588.7グラム/％人・日現状値567.

1グラム／人・日という行がございました。しかし、先ほど御説明したとおり、これらのデータを（１）ごみの排出量のほうへ持っていましたので、重複になりますので削らせていただきました。表の下には、角丸四角形で囲んだ２つのグラフを追加いたしました。これらは、上の表において、ごみ減量目標（１）ごみの排出量について、家庭系ごみと事業系ごみに分けて現状値の内訳を示したことに対応し、さらに、現状値だけでなく、計画期間中の毎年の変化を視覚的に示すというために追加させていただいたものでございます。上の家計系ごみ排出量のグラフは、家庭系ごみの年間総量、何万トンという総量の前年度比の増減率を描画したものでございます。下の事業系ごみ（資源除く）のグラフは、事業系ごみの１人１日当たりの排出量、グラム／人・日という排出量でございます。これの平成２３年度比の増減率を表示したものでございます。これらにより、前計画の期間中、家庭系及び事業系ともに大きなトレンドとして減少傾向が見られたこと、及び令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症流行の影響で特異な変化が見られたこと、これらは視覚的に表現できるものと考えております。

次に、４２ページを御覧ください。一番上の網かけ部分は、前回資料では、複数の段落に分けて書いておりました。家庭系、事業系のごみについて、１つの段落にまとめつつ内容を修正しました。

その下の網かけ３２．１％は、前回資料の３２．０％から修正をしております。端数調整でございます。

その下の網かけは、ごみ減量目標のうち、資源化率及び埋立て率でゼロという目標についての記述がなかったものですから、これを加えさせていただいたものでございます。

その下の雑紙の網かけは、前回資料の雑誌から、御指摘を受けて修正させていただいたものでございます。

その次の段落の網かけは、前回の資料では２つの段落に分けて記述していたものを１つの段落にまとめるとともに簡潔な内容としたものでございます。

次の（４）社会の変化及び地域の要請は、前回資料では、第４章の中に置かれておりました。第４章というのはごみ処理基本計画でございます。これを、この第３章、ごみ処理の現況と課題の中に置くほうがふさわしいと考えましたので、この位置に移動させていただいております。

次に、４３ページを御覧ください。３つの四角い囲み記事がございますが、この中に、ごみ減量化に関連する近年の社会の変化と社会及び地域の要請を整理しております。まず、一

番上の四角囲み、社会の変化（良い兆し）の中に、4つ目の丸として、食品ロスへの関心の高まりに関する記述を加えました。また、6つ目の丸として、粗大ごみのリユースに関する新たな取組に関する記述を加えました。また、一番下の四角囲み、社会・地域の要請の中に、新たに高齢化社会や核家族化の問題、及び不法投棄防止や適正な排出や分別に関する記述を加えさせていただいております。

次に、44ページを御覧ください。3. 課題の整理、(1) 分別の推進、1) 適正な分別に関する事項の中の①小型家電・金属等の再資源化という項目見出しの右側に、新たに参照先のページを矢印型といいますか鉛筆型といいますか、こういった図形の中に表示をいたしました。以後、ここから47ページまで、この3. 課題の整理の項目内の全体にわたって、参照先のページを項目名の右側に表示しております。

次に、①小型家電・金属等の再資源化の中の3行目、燃やせないごみに網がかかっていますが、これは、前回資料で可燃ごみとなっていたのを、御指摘に基づき修正したものでございます。

次に、②古紙類の適切な排出の中の1行目の事業系ごみに網がかかっていますが、これは前回資料で事業系可燃ごみとなっておりましてのを修正したものでございます。

次に、③ペットボトルの適切な排出の中の1行目の「ペットボトルの収集量は増加しています」に網がかかっていますが、これは、今回追加したものでございます。上の小型家電・金属等及び古紙類については収集量に関する記述があるのに対して、ペットボトルについては収集量に関する記述がなかったので、追加をさせていただいたものでございます。

次に、45ページを御覧ください。(3) 減量・資源化の推進の一番下、3) 生ごみに関する事項の2行目に、「生ごみ処理機等による減容化・資源化を推進する必要があります」に網がかかっていますが、これは前回資料において、生ごみ処理機器の購入費補助を継続しますとなっていたのを修正したものでございます。その理由でございますけれども、ここは第3章ごみ処理の現況と課題の中でございますので、課題の指摘にとどめさせていただき、生ごみ処理機の購入費補助についての記述は、第4章ごみ処理基本計画の中の排出抑制計画の中に施策として記述することとさせていただきたいと思っております。

次に、46ページを御覧ください。一番下のところにあります、粗大ごみのリユース、ここに全体に網がかかっていますが、こちらは、前回資料になかったものを、今回新たに追加したものでございます。

47ページを御覧ください。3) 中間処理施設に関する事項、網がかかっている部分は前

回の資料になく、今回新たに加えた部分でございます。多摩清掃工場の老朽化に関する記述を加えました。

第3章についての事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、第3章につきまして、皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

では、G委員。ページ数を明示してお話してください。

○G委員 41ページの、この丸四角というんですか、家庭系ごみ排出量の増減率と事業系ごみの増減率のグラフなんですけど、家庭系ごみが前年度比を表示していて、事業系ごみは平成23年度比を表示されているので、上の現状値と比較して見たときに、事業系ごみは上の32.1%削減と、下のR3の-32.1が一致しているんですけど、家庭系ごみは、それが上の5.5%削減と一致しないので、なぜ家庭系ごみと事業系ごみで対比の出し方を変えていらっしゃるのか。何か理由があるんでしょうか。

○会長 では、事務局からお願いします。

○ごみ対策課長 こちらの2つの表につきましては、事務局としましては、主に2つ狙いがございます。全体的な減量傾向が見られるということをお確認いただきたいということが1つ。もう一つは、この令和元年度以降のごみ量について特異な動きが見られる、そのことを視覚的にお伝えしたいということが、2つ目の狙いがございます。確かにデータの取り方が違うというところはございますけれども、その点をより視覚的に伝えるには、こういった手法のほうが分かりやすいのではないかとということで、取らせていただいております。

○G委員 すいません、よく分からなかったんですけど、平成23年度比の表示をされている事業系ごみの場合は、平成27年から、特に28年度から減少傾向がずっと来ているというのはよく分かるんですけど、家庭系ごみが前年度比で表示していることによって、今おっしゃった2つ目の理由の、令和元年度の数値が異常な表示をしているというのは、このグラフからは読み取れなくて、趣旨と合っていないと思うんですけど。

○会長 実は、これ、私が事務局にお願いしてつくっていただいたというものなんです。つまり、私、コロナ影響が非常に大きくて、令和元年からの3年間、非常に今までとは違う動きになっているということを言ったんですけど、なかなか御理解いただいているのかなという、そこところがちょっと心配だったものですから、前年比でつくるといような、課長から先ほど視覚的に表示するということをおっしゃいましたけど、視覚的に、ぱっと見て分かるという形で示していただくようお願いしたわけです。

それで、せっかくですからちょっと申し上げますと、令和元年、これは2019年です。これは、この年の年度の2月にクルーズ船のことが随分ニュースで取り上げられて、外出自粛的な傾向が若干出て、政府も、それなりのアラートを発してしまっていて、3月には外出自粛というようなことが求められるようになったため、2019年度は、1か月半程度のコロナの影響が出ています。この年、多摩26市をざっと見たんですけれども、どんと減っているというのは小平市だけだったんです。なぜかといえば、有料化が実施されたからなんです、4月から。ほかの市はほとんど微増していました。令和2年が、これがコロナ影響をもらって受けたということで、ドーンと増えています。ここのところ、私、26市について、ざっと眺める程度ですけど、見てみましたら、多摩市のコロナ影響自粛による家庭ごみの増加は他市の平均を上回っていた。抜きんでいたような状況で、3.8%前年比で増えているというような状況だったです。

そこで、ここ10年広げてあるんですけれども平成24年から平成30年までの7年間、コロナ影響を受ける前、ここの前年比で見た場合どうなるのかということ、ほぼ1%程度減少しているんです。ということは、多摩市で家庭ごみが減っていない、減っていないと一部の委員から指摘があったんですけども、実は減っていたということです。正確に言えば、年0.94%減っていました。そして、この7年の中で平成27年が0.1%増えているんです。この年は何かといえば、これは緑のリサイクルなんです。これは私の独自の見方なんですけれども、この緑のリサイクル、10月から行われているわけなんですけれども、剪定作業を家庭で行うという園芸業者さん、10月から有料になると。それまでは、家庭の剪定枝なので無料という特別措置が行われていたわけです。これを外したと、有料になるということで、園芸業者さんは、清掃工場に持っていくと有料になる。リサイクル事業者のところへ持っていきこうという、こういう方もおられたんじゃないかと思うんですが、そのところのコスト増については、負担していただきますということになると思います。負担していただかない方法として、家庭から行政回収に収集してもらおうと。これは、無料で収集していただけるというようなことで、若干、ここのところで家庭系が増えたんじゃないかなと私は考えています。よく検証した結果じゃないですけども、そういうことは起こるんじゃないかなというふうに思います。ということで、ちょっと増えたということがあったんじゃないか。

そして、下のほうの事業系ごみの増減のところですけども、平成28年の10月に手数料が値上げされたため、ここのところは大きく出ています。その前年から減っていますが、これも緑のリサイクルの影響かもしれないなど。つまり、園芸業者さんです。有料になった

清掃工場に持ち込むよりは、リサイクル事業者さんのほうに持ち込もうという動きが出て、手数料値上げの前年度にちょっと減少する数字が出てきたのかなというふうな、そういうふう考えた次第です。

というようなことで、家庭ごみは、目標としていた1%程度の減量がコロナ影響を受ける前は出ていたという、このところはきちんと認識していただきたいなと思います。

課長、どうぞ。

○ごみ対策課長 42ページを御覧いただきたいんですが、3段落目に、家庭系ごみに関する記述がございます。ここに網がかかってございますが、この中を読ませていただきますと、家庭系ごみは、新型コロナウイルス感染症による在宅時間の伸長云々により、令和2年度は令和元年度に比べ3.8%増加しましたという記述がございます。その下の段落、事業系ごみに関する記述の段落を御覧ください。「事業系ごみは」という記述の中に、やはりここにも「新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度は32.1%の削減となりました」、こちらは平成23年度比の削減率を述べております。この本文に合わせて、それを視覚的に説明する資料として用意すると、この前のページのグラフになったというものでございます。

先に本文がございまして、それを会長にお示ししたときに、それをビジュアル化してほしいという御要請をいただきましたので、これを説明するにはこういう表現がいいのではないかとこのように考えました。よろしく願いいたします。

○G委員 説明をお伺いしたんですけれども、先にグラフ、データが出ていて、後からその説明文書が出るわけですから、どちらかに、少なくともグラフの表示に関しては、対比基準を同じ形で表示しないと、見る方は同じ数字のマイナスを見てしまって、よく見ると前年度対比と平成20年度対比と分けて、わざわざ事業系ごみと家庭系ごみを書いていると。

もし、今おっしゃるように、令和2年度の家庭系ごみの特殊性を表示したいのであれば、それはプラスで何かグラフを出せばいいだけの話ですから、前年度比で並べるのであれば、事業系ごみも家庭系ごみも同じように並べて、ただ、令和2年度だけを特殊に見たいということであれば、その旨のグラフを追加すればいいだけの話だと思います。この41ページの半分も使ったグラフが、逆に、何でこういうふうに分けて表示しなきゃいけないのかというのがすごく疑問です。

○ごみ対策課長 もしもよろしければ、こちらの41ページのグラフにつきましては、前年度比と基準年度比を併記するような形に変更させていただきたいと思います。よろしく

お願いいたします。

○会長　　グラフの修正ですけれども、ほかの皆さん、いかがですか。よろしいですか、ただいまの課長の説明で。

では、そのようにお願いいたします。

ほかのところでお気づきのところとかありましたらお願いします。

○副会長　　21ページなんですけれども、ちょっと細かいことですが、1)の4行目、金属・小型家電の9品目というふうに修正はされましたけれど、一応、多摩市のほうで、ガイド等で表示しているのは小型家電・金属類という表示になっているかと思います。2)のところも、金属・小型家電というふうな表示がありました。22ページのほうは、そういうふうに小型家電・金属類という表示になっているかと思うので、統一したほうがいいかと思いました。

以上です。

○ごみ対策課長　　御指摘のとおり、一般的には、小型家電・金属類というふうに呼んでおりますので、その呼称に統一をさせていただきたいと思います。21ページのほうは修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長　　ほかに御意見ございませんか。

戻らせていただいてもいいですか。気づいたことが第1章にありまして、皆さんから御意見をいただきたいと思うんですけれども、5ページの下の枠の中、「4R、リニューアブルとは」とありますね。3Rとよく言いますけれども、それにリデュースを選び分けてリフューズのほうを出して4Rとしたもの、これも使われていますし、リペアも入れて5Rにしている市もあるんです、多摩地域にも。これは結構だと思うんですけれども、リニューアブルというのを、ごみ減量の取組順位として一番上に上げておくというのは、あまり見たことないなど。ちょっと性格が違うと思うんです、リニューアブルというのは。リニューアブルというのは、最近、プラスチックの資源循環戦略で、3Rプラスリニューアブルとか環境省も使うようになったんですけれども、もともとリニューアブルはエネルギーによく使われていましたよね。再生可能エネルギー、リニューアブルということで。最近プラとの関係で、再生可能資源ということで、ごみにも使われるようになったわけですが、循環型社会形成推進基本法の考え方、これにのっかって、ごみ減量の取組の優先順位ということで、ごみの分野では取組の優先順位を位置づけてきたわけです。

ここで言えば、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、これがごみ減量の優先

順位だと思います。その上にリニューアブルを持つてくるというのは、あまりすんなりと理解していただきにくいのではないかなと思います。

副会長、いかがですか。つまり、私が言いたいのは、一緒に優先順位とするということではなくて、ごみ減量の優先順位、3Rなり4Rなりと並行して、リニューアブルという取組も行うべきという形のほうがいいんじゃないかなと思います。いかがですか。

○副会長 確かに、ちょっと質は違うかなというふうには感じています。どちらかというともっと生産側のほうから再生可能なものに置き換えていく製品化するとき、製品自体を見直していくということが大きな主題で、それがもともと大きな流れの中の上のほうに位置づけられるべきだという考え方が新しく取り入れられたというふうに思っております。

多摩市で、ずっと4Rということで優先順位をつけてきていますので、どちらかという新しい考え方の1つとしてなんですけれども、ただし、私も感じる場所があるのは、多摩市でいろいろなものを購入したり採用したりするとき、これはプラスチックの必要あるのかなと感じるものが幾つかあります。そういう視点も、リニューアブルという中にももちろん入ると思うので、これもやっぱり大事な視点だというふうに思っております。優先順位というよりは、並行して、同時並行でやらなきゃいけないというふうに感じております。

○会長 K委員が言い出しっぺですよ。お願いします。

○K委員 私が御指摘をさせていただいた箇所なんですけど、リニューアブルというふうに一般的に言うときに、例えばバイオマスが入っているプラスチックの再生品にするというようなことを指すことが多いんですけど、もう一方で、例えばペットボトルを使わずにマイボトルを持つというような、大きな視点の変革というか、そういうことが意味合いとして入ってくると思うんですけど、今、会長の御指摘がありましたように、順番的に一番上はおかしいということであれば、同時に実施していくべき事柄というふうな記載でも構わないと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがですか。並行して取り組むということで、そここのところの文言を工夫していただけませんか。

○ごみ対策課長 はい。

○会長 お願いします。

すいません、前のところに戻って。

それでは、今のところの章につきましては、ほかに御意見ございませんか。

この続きのほう、引き続き、事務局から御説明をお願いします。

○ごみ対策課長 続きまして、第4章、ごみ処理基本計画の修正箇所を中心に御説明をさせていただきます。

53ページをお開きください。4.ごみ処理の主体の中の表、収集・運搬、中間処理、最終処分の主体という表を御覧ください。縦の列で言いますと、右から2番目に中間処理の列がございます。この中の一部に網がかかっております。ここは、有害性ごみについて※印で注釈をつけているんですけれども、前回資料では、その下の多摩ニュータウン環境組合（多摩清掃工場）の前にも誤って※印がついてしまっていたので、それを修正したというものでございます。

次に、59ページを御覧ください。ごみ減量目標という表のタイトルに網がかかっていますが、タイトル自体には修正はございません。表の中の令和3年度と令和14年度の列に網がかかっていますが、前回資料では、令和9年度の列にも網がかかってしまっていたので、それを取ったものでございます。

次に、61ページを御覧ください。6.排出抑制計画の（1）目標の角丸四角形の中の目標2に誤植がありましたので、修正をいたしました。また、その下の（2）施策の展開の図の中の目標1.ごみの発生抑制と減量の推進に対応いたします、施策①の中にも誤植がございましたので、修正をいたしました。

次に、62ページを御覧ください。排出抑制計画1：ごみの発生抑制と減量の推進の表の①ごみの発生抑制と減量施策の展開は、タイトルに誤植がありましたので修正しました。その下の施策のうち、下から5番目のポツについては、前回の審議を踏まえて、「随時検討します」を、「検討し、廃棄物減量等推進審議会の意見を聴いて決定します」に修正しました。また、一番下のポツは、廃棄物会計制度の導入について加えたものでございます。

次に、64ページを御覧ください。排出抑制計画3：資源の有効利用の表の①資源の有効利用に向けた資源回収の中の4番目のポツについて、剪定枝の後に古紙を加えました。

次に、65ページを御覧ください。排出抑制計画4：食品ごみの削減の表の①生ごみの減量と堆肥化の促進の中の4番目のポツについて、網かけ部分を加えました。

次に、67ページから始まります7.収集・運搬計画について、修正箇所を御説明いたします。

まず、69ページの中ほどから少し下に網かけ部分がございます。これは、前回資料で「収集区分」としていたのを「分別区分」に改めたものでございます。

次に70ページを御覧ください。8.中間処理計画、(1)目標に3行を加えました。多摩清掃工場の老朽化対応についての記述を加えたものでございます。それから、これは本日、口頭で追加の修正をお願いします。この70ページの(2)施策の概要の下の1)品目ごとの収集主体は、品目ごとの処理主体が正しいと思いますので、修正をお願いいたします。それから、その下の表には小型家電・金属類を加えました。

次に、71ページを御覧ください。3)不燃・粗大ごみ処理施設の表の処理対象ごみの行に、こちらにも小型家電・金属類を加えました。

次に、72ページを御覧ください。6)将来の搬入量の説明中、西暦年数の誤植を訂正いたしました。

次に、73ページを御覧ください。上の不燃・粗大ごみ処理施設への将来搬入量の表に、小型家電・金属類の縦の列を加えました。

次に、74ページを御覧ください。ほぼ全面に網がかかっていますが、修正した部分は実は一部でございます。(3)施策の展開、1)のタイトルを、「中間処理施設における安全で安定した処理の維持と次期施設整備に向けた準備」に改めました。また、2段落目に「市は」から始まる段落がございますが、ここを新たに加えました。それからその2つ下の段落、「このことから」から始まる段落を、次期施設稼働に向けた準備に関する記述に改めました。

第4章の主な修正部分についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、皆さんからの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○G委員 57ページについて、以前の審議会でも質問したような記憶があるんですが、今回の目標設定の中で、家庭系ごみと事業系ごみの減量目標設定に関して、家庭系ごみに関しては市民1人1日当たり具体的にどれくらい減らすかということで、マイナス14.1%の目標設定とあります。今回事業系ごみに関しては、そもそもの基準が市民1人1日当たりというのがあまりなじまない、そもそもの基準なんですけれども、これがマイナス15.2%とあります。

過去10年間で、家庭系ごみと事業系ごみの排出結果、削減結果、減量計画が、かなり開きがある中で、今後10年間でほぼ同じような減量目標とされた。特にこの事業系の目標の算出基準が、根拠がどういうふうに設定されているのか、そこを改めて確認したいんですけど。

○会長 では、課長のほうからお願いします。

○ごみ対策課長　こちらの家庭系、事業系のごみ量の推計方法につきましては、これまでの削減の傾向とはちょっと合っていないという御指摘なんですけれども、集計の方法について、まず、1人1日当たり、どれだけのごみ量が出るかということを推計しまして、それを今後の人口のトレンドに合わせて伸ばしていくという形でつくっております。

ですから、基本的に事業系も家庭系も同じ傾向になることになるんですけれども、ただ、ごみ減量施策で、家庭系ごみについてだけ効く施策と、事業系ごみについてだけ効く施策というのがございますので、そこで微妙な差が出てくるというものでございます。

ですので、いろいろ今後の推計の在り方について御指摘、御意見があるとは思いますが、特に第1章のほうで、産業別の事業所数、もっと正確に出せないのかという御指摘がありました。こちらについては、冒頭私の説明の中で申し上げさせていただいたように、推計には用いてございません。技術的に、そこまで細かくこの産業からどれだけのごみが出るという、そういう積み上げ方をしておりませんので、単純に、今の事業系のごみ量をベースに、今後、それが人口の変化によってどういうふうが増えていくかという、かなり単純化したやり方で事業所系のごみについても推計をしておりますので、将来推計については、家庭系と似たような数値になってしまうということを御理解をお願いいたします。

○会長　どうぞ。

○G委員　56ページと57ページのそれぞれの試算根拠は、基本的には市民の人口の推計から基づいているということよく分かりました。

ただ、実際の事業系ごみの減量の動機というんですか、そこが、家庭系ごみの市民の動機というか、それと同じなのかという、過去10年を見ると、やっぱり違うのではないかなという気がしています。個人的には、産業廃棄物であろうが一般廃棄物であろうが、事業所がそもそも増えているのか減っているのかという要因と、それから、事業系ごみの処理手数料が上がっているのか下がっているのか、下がるということはないでしょうから、従来どおりなのか、負担が増えるかという、この2つの大きな要因かなと考えています。ですので、今回のこの推計、事業系ごみの試算根拠はあくまで家庭系ごみと同じ延長で人口の増減を、推計を充てているということであれば、この中には、少なくとも事業系ごみの改定の検討は施策の中にあるけれど、いつという時期は明示されていないので、それは織り込まれていないという考え方でいいんですか、そういう意味でいけば。事業系ごみの改定料の要素は、これには入っていませんよという考え方でいいんですか。

○会長　織り込まれていないと思います。他市の基本計画を見ましても、取り込んで、減

量トレンド計画として描くというのは、ほとんど見たことがないです。いつ実施するということが予定としてもう組まれていれば、それはできるかもしれませんが、まだ全然その段階まで行っておりませんので、まずは、プラスチックについては、産業廃棄物にもかかわらず、一定数、組成をみますと持ち込まれている。どこの自治体もそうなんですけれども、そこをきちんとして、産業廃棄物としてのリサイクルのほうに持っていくように指導をすとか、食品については、食品ロスの削減の指導、働きかけ、助言など、こういうようなことをやっていく。そういうふうなことで、もちろん紙資源についても、一定パーセンテージはやはり入っているようですので、これについても、きちんと抜き打ち調査などをして、許可事業者さんの協力も得ながら、排出元はどこかということ調べて排出事業者に指導をすると、そういうようなことを積み上げていく。

しかし、それでも目標とする15%削減、なかなかこれは実現できないというようなことで、多摩市をはじめ組合構成の八王子と町田が、いろいろ減量方策を探って、手数料についても、多摩地域の手数料水準ですけれども、実は小平と東大和が、9月定例会で手数料の値上げを可決しまして、4月からキロ当たりにして20円台半ばだったものを40円に値上げをするということになりましたので、来年4月時点のアベレージでいくと、26市単純平均だと、37円台に入ってきます。37円60銭ぐらいじゃなかったかと思います。アバウト38円ですから、そうすると、この3市のレベルというのは35円ですから、平均と比べてもやや低いということで、見直しの余地というのはあると思うんです。そういうことで検討もする。実際にこれを検討するということは、今回の基本計画に、具体的に取り組むということが盛り込まれるわけですから、そういう方向に行くということは十分考えられることかなと思います。

課長、どうぞ。

○ごみ対策課長 今回の計画における事業系ごみの削減施策につきましては、7月7日に開催されました第2回の審議会で、資料7としてお示しをさせていただいた資料の中に3つ掲げてございます。

1つは食品ロス、生ごみの削減、2つ目が紙類の独自処理推進、3番目がプラスチック混入の防止、これらによって、この計画に定めた事業系のごみの減量目標を達成するという、そんな計画になっております。

○会長 よろしいですか。どうぞ。

○G委員 説明ありがとうございます。よく分かりました。決して、目標にその改定を盛

り込んで数値化しろという趣旨ではありませんので、よく分かりました。

ただ、今後、それを検討して事業系ごみの手数料改定が発生した場合は、今回この41ページの、23年度対比の事業系ごみの減量の状況を見ると、少なくとも平成26年から令和元年までの多摩市内の商工業者数というのは、基本的にあまり大きく変わっていないという商工会議所からのデータもあるので、そうすると、考えられるのは事業所数があまり変わっていない、人口もあまり変わっていない、なのになぜ事業系ごみがこんなに減ったんだと言えば、それは当然、事業系手数料の改定が大きく影響しているんだなというふうに読めると思うんです。なので、今回、もし、今後も事業系ごみに関しての手数料改定に関して検討されるのであれば、その段階で5年ごとの見直しというのがたしかあると思いますので、その時点では、ぜひそれを織り込んだ事業系ごみのその後の5年の計画に変えていただければというふうに思います。

○会長　そうですね、おっしゃるとおりだと思います。環境省が策定した有料化の手引き、これの改訂版ですと、基本計画の改訂に合わせて手数料水準の見直しをすべしということも書いてありますし、ぜひ、見直しの検討をされて、またこの審議会に御報告いただくと。審議会としても意見交換をするというような形で、これから進めていただければと思います。

ほかに御意見ございませんか。

ございませんようでしたらば、課長のほうからどうぞ。

○ごみ対策課長　続けて、第5章と資料編について説明させていただいてよろしいでしょうか。

○会長　お願いします。

○ごみ対策課長　それでは、第5章、生活排水基本計画の修正箇所について御説明いたします。

84ページを御覧ください。ページの上部、(3)処理形態別人口の推移の表の下に資料名を追記しました。

次に、85ページを御覧ください。2)処理施設の説明に網がかかっていますが、内容に変更はございませんが、簡潔な表現に変更いたしました。また、その下の表、多摩川流域下水道南多摩水再生センターの概要の表の元となる資料名を最新のものと変更いたしました。その下の(5)生活排水処理の現状の1)し尿の推移の表の下に元となる資料名を追記いたしました。

86ページを御覧ください。表が3つございますが、それぞれ表の下に資料名を追記しました。

第5章の修正部分については、以上でございます。

続けて、資料編の修正部分です。

101ページを御覧ください。5.ごみ量の実績及び推計というタイトルになっていますが、前回資料では、5.ごみの将来推計というタイトルで、今回資料の104ページの表から始まっていました。今回資料では、ごみの将来推計の前に、これまでのごみ量実績のデータを(1)として追加させていただいております。追加した表は3ページ分でございます。

まず、101ページの表は、原単位の実績でございます。原単位とは、1人1日当たりのごみ量です。次の102ページの表は排出量の実数です。103ページの表は、処理処分量でございます。104ページ以降の表も、タイトルをより分かりやすく修正をさせていただきました。

資料編の修正部分についての説明は、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうから御意見ございますか。特に御意見ございませんようでしたら、次に参りたいと思います。

それでは、資料2のほう、こちらをお願いします。

○ごみ対策課長 資料2、多摩市一般廃棄物処理基本計画概要版(素案)の修正箇所について御説明します。

まず、表の右側、3.ごみ処理の現況と課題の下の現況の右側の角丸四角形の中、「5年間で4.1%減少」とありましたが、それを「平成23年度に比べ11%減少」に修正させていただきました。その下の網かけ部分は、前回資料では、「また家庭系ごみが約8割を占めており」とありましたものを、この網かけ部分のように修正をさせていただきました。

その下、家庭系ごみと事業系ごみの組成の二重円グラフが3つございます。こちらの吹き出しについて、網かけ部分を新たに加えました。加えた理由としましては、委員の意見において、現況と課題の関連性が見えないという御指摘がありましたので、それに対する改善策として追記させていただいたものでございます。その下の課題の図のごみ処理手数料に関する事項の中に網かけがございます。事業系ごみの手数料改定の検討とだけ書いていたのに対し、家庭系ごみについても検討が必要だとの御指摘を受けまして、家庭系ごみを追記させていただいたものでございます。また、エコショップ制度の見直しの後に「粗大ごみのリユース」を加えさせていただきました。

次に、裏面を御覧ください。左側の4.ごみ処理基本計画の下、基本理念と基本方針の下の説明文に網がかかっています。こちらは、素案本編の記述を生かす形に全面的に書き直させていただきました。それから、右上の施策の排出抑制計画の図につきましては、施策①中に「施策」というところに網がかかっています。これは、前回資料で「方策」となっていたのを修正いたしました。それから、網がかかっておりませんが、左側の角丸四角形の中の記述も微修正をさせていただいております。

資料2についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。この資料2の修正点等につきまして、何か御意見ございますか。

○G委員 資料2と打ってあるところの下のほうの課題の処理費用に関する事項の3)なんですけれども、これは基本計画の62ページの排出抑制計画1の施策としては、「環境省が定める『一般廃棄物会計基準』に基づく廃棄物会計制度を導入します」とされているので、この概要編では検討はいらんんじゃないかと思うんですけど。

○ごみ対策課長 似た図なんですけれども、この図は課題の図になっておりまして、施策については、裏面のほうの右上に示してございます。ですので、この辺は持ち帰り検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 検討ということで、ここはさせていただきます。

○G委員 課題ということですね。承知しました。

○会長 多摩地域でもいろいろな自治体がこの廃棄物会計、環境省ベースについて検討はしているんです。しかし、使いにくいというところがありまして、全国的にも導入するところが限られていてというような状況だったんですけど、最近、環境省のほうで、改訂版で簡素化したとかということも聞いていますので、課長のほうから。

○ごみ対策課長 まず、先ほどの記述については、この課題に関する記述は44ページにございまして、44ページの一番下のところ、(2)の下の2)財源の使途の明確化の中の記述では、導入を検討というふうに書かれておりますので、ここでは検討を残させていただきたいと思っております。また、会長の御指摘、廃棄物会計基準について、最近、改正されたというのはそのとおりでございまして、多摩市においても、基準に基づく会計制度の導入を検討してまいりましたが、一旦振出しに戻ったような形で、再度検討を進めさせていただいているという、そんな状況でございます。

○会長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

特にないようですので、その次にまいりたいと思います。

資料3、4、お願いいたします。

○ごみ対策課長　続きます、資料3、現状・課題と計画施策のつながり、及び資料4、素案についての委員意見と市対応内容について御説明をさせていただきます。

まず、資料4、素案についての意見と市対応内容、こちらを御覧ください。

これは、前回の審議会で委員から出された意見及びその後メール等でお寄せいただいた意見を、重複を除いて一覧にしたものでございます。見方は、縦4列の表になっておりまして、一番左の列が通し番号、左から2番目が前回資料のページ数、それから、左から3番目が委員の意見、左から4番目、一番右が委員意見に対する事務局の対応について書いてございます。量が多いので、読み上げることは省略させていただきますが、かいつまんで御説明いたしますと、まず、1番に14ページから17ページの産業別事業所数の推移のデータは、新しいデータに差し替える必要があるという御意見がございまして、23番も、同趣旨の意見でございます。これにつきましては、先ほど御説明したとおり、今載っているデータが最新であるということ、御了承いただきたいと思います。

それから、43番の御意見についてですが、答申が先でパブリックコメントが後というスケジュールだけれども、パブリックコメントで出された意見は、どこでどう反映されるのかという御指摘です。その右に書いたとおり、最初にお示しした資料2、パブリックコメントが先とお示ししてしまったため、混乱を招き、申し訳ございませんでした。本日、机上に配付させていただいた次第にも、今後の予定として、正しいスケジュールを書かせていただいておりますので、お詫びして訂正させていただきます。

45番の御意見につきましては、前回資料の40ページから41ページにかけて、その根拠となる数値の明示を求める御意見でした。特に目標に対する現状達成率、達成状況に対する考察、課題認識、計画が横軸で見れるような資料になると認識していますという御期待をいただいておりますが、その右に書いたとおり、事務局で追加させていただいた資料は、今回資料の資料編の101ページから103ページまでのデータでございます。御了承をお願いいたします。

それから、46番、上記の別紙次第ですが、現状課題とのつながりが可視化されるべきと考えますとの御意見でございます。これにつきましては、事務局から、本日、資料3を御用意して、事前にお送りしております。これにより、現状・課題と方針、それから目標施策とのつながりが御確認いただけることができ、なおかつ、おおむね全ての課題について対応可

能な計画となっていることが御確認いただけるものと考えております。

資料3と4についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。簡潔に御説明いただきましたけれども、皆さんのほうから、何か御質問とか御意見とかございましたらお願いいたします。

1つ1つの委員意見に対して、非常に丁寧に市のほうで御回答いただいていると思います。よろしいでしょうか。

それでは、御意見はないようですので、次に参りたいと思います。

答申書案ですね。お願いいたします。

○ごみ対策課長 資料5、答申書につきましては、本日、差し替えをさせていただきました。改めてお詫び申し上げます。

では、本日机上に配付しました資料5、(当日差替え版)を御覧ください。

答申の中身を上から御紹介いたします。

まず、タイトルの下に、答申書の本文に当たる部分が5行ございます。「ここに答申します」で終わっております。

その下、一行空けまして、前計画の目標が達成できる見込みであることを1つの段落で説明、紹介しております。

そして、次の段落では、しかし、その内訳を見ると、家庭系ごみは5.5%の削減にとどまる一方、事業系ごみは32.1%の減量を達成しているという状況を御紹介しています。

次の段落では、ごみの組成分析の結果、一番後のほう、ごみ減量の余地は大きく残されているというふうな分析結果、それを受けて、「この計画に基づく施策を着実に実施し、目標を達成するよう求めます」と結んでございます。

そして、1行空けまして、最後の段落では、この計画の基本理念について述べ、つきましては、多摩市がこの基本理念にのっとり、ごみ減量・資源化を推進すること、それから、協働の理念の初心に立ち返り、市民・事業者・行政の力で環境負荷の少ない循環型社会が形成できるよう、本計画を円滑に推進されることを望みますと要望して終わってございます。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうから、御意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○F委員 目標値があまりに低過ぎると思います。10年間で半減するくらいの目標を持たないと、これは達成できないと思うんです。ですから、この数字で1%ずつやるという

のは、あまりに低過ぎて、三多摩の中でも、多摩地区の中でも相当落ちてしまうんじゃないかと思います。事業系のごみについても、きちんと値上げをするということをはっきり言わないといけないと思うんです。

それと、生ごみの問題を、はっきり意思を表示する必要があります。生ごみのリサイクルはやるというふうにきちんとしないと、これが達成できないのではないかと思います。また、大幅な減量はできないと思います。

ですから、これだけではちょっと弱過ぎると私は思っています。

以上です。

○会長　ありがとうございます。F委員からは、励まし、叱咤激励を頂戴したのかなという気がいたします。一番下に書いてありますけれども、持続可能な社会の実現に向けて、多摩地域ナンバーワンを目指す気概を持ってということで書かせていただいております。

○F委員　気概であれば、やはり目標もナンバーワンを出してもらいたいです。それじゃないと、達成できる可能性は少ないです、はっきり言います。

それと、新しい施策として、生ごみは資源として扱うとか、これに対するきちんとした政策を具体的に立てないと、一般論だけで減量しますということではいけないと思います、はっきり言って。だから、その点では、この計画の具体的な数字を出して、これを決意としてやるように出さないと、この答申ではちょっと弱過ぎるとするか、あまりにも一般論で終わってしまうんじゃないかと思います。この前みたいに、多摩地域の中で1%の目標を達成したけども、一番ビリのほうになってしまったという経過もありますから、もっとしっかりした数字を出したほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○会長　ありがとうございます。多摩地域の中でビリのほうだという御認識かもしれませんが、実を言うと、収集ごみ、この中に資源も含まれますけれども、収集ごみの1人1日当たりのランキングで見ますと8位なんです。上位なんです。その前は7位だったこともありますし、さらに上位だったこともあります。収集ごみというのが8番だったのが、総ごみ量のほうとかで順位が下がってしまうとか、考えてみれば、もう一つの持込みごみが欠落しているわけですね。持込みごみを1人1日当たりで見ると自体、若干留保が必要かもしれませんけれども、1つの指標にはなるわけで、やはり、まだ1人1日当たりで見ると、持込みごみ量の減単位が結構大きいということが浮き彫りになってくるのかなと思います。

しかし、家庭ごみということで見ると、資源も含めてですけれども、割と原単位は小さい

ほうに入るといふことも、ひとつ御認識いただければと思います。生ごみの減量への取組といふのは、やはりおっしゃるようによろこばないことだらうと思います。長期的に考えれば、最後行き着くところは生ごみをどうするかといふことですよ。常にこれは念頭に置かなければいけないことかなと思います。ありがとうございました。

○G委員　基本計画に入れる内容かどうか分からないので、コメントを入れていないんですけども、今回の基本計画自体は、かなりこの短期間の中で各委員の意見も取り入れられて、大変修正されて、見やすく分かりやすくなってきたと思うんですけども、そもそものところで、今F委員からもおっしゃったように、多摩市として、多摩地域26市町村の中で、現在の位置が、1人当たりごみ排出量で、この10年間でよくなったのか悪くなったのか、実数値として増えているのか減っているのか、あるいは1人当たりの市民のごみ処理に関する負担といふのはよくなっているのか、減っているのか増えているのか、そういった視点が全然ないんで、10年先にどういふふうにしていこうとしているかが、実はよく読んだ後分からないんです。要は、現時点の所在地が、自分たちは、多摩市はこの26市町村の中でどの辺の位置にあつて、これから10年後はどこを目指しているのかなといふのが、この基本計画から出て読み取れない。それは、基本計画には入れるべきものじゃなくて、今後これを市民に対して、あるいは事業者に対して広報する中で、そこで入れるべきものかもしれないんですけど、その辺、現状は令和3年度の年度統計の1人当たりごみ排出量といふのは、多摩市は実はもう20番目に落ちこちてきているというデータがあるんです。それが、解釈によっては収集量のみで見たら少ないんだとかいろいろあると思うんですけど、正直、ここまで、今年5回の審議会を見ていて、本当に多摩市のごみの排出量といふのは1人当たりで10年前と比べて減っているのは間違いないんだらうけど、他の市町村と比べたら、より減つて、26の市町村の中でもいいところに来ているのか、競争力といふ言い方は合っていないかもしれないんですけど、他の市町村と比べたら、むしろ悪くなっているんじゃないかといふふうな感じがあつて、その辺が目標、今F委員から言われたように、明確に数値化して、10年後はここを目指すといふのが、自分なんかは本来の基本計画の位置づけなのかなと思います。

ですから、これはワーキングとしてこついった積み重ね、積み上げをやってこついった目標をつくつたといふのは分かるんですけど、本当に10年後の多摩市にとってのごみ減量のあるべき姿はこつなんだといふのを、本来はもうこつそこをつくるべきかなといふ感じを正直思つています。

○F委員　　そうですね。

○G委員　　ただ、それは基本計画の中かどうかというのはまた別の話ですので、答申に載せるとしたら、多摩地域ナンバー1を目指すというのは、具体的に、何のナンバー1かというのは、自分も視認としてよく分からないんです。そこは、もう少し分かりやすくなったらいいのかなと思います。

○会長　　では、L委員のほうからお願いします。

○L委員　　農業をしていますので、その関係からちょっと意見を一言言わせていただきたいんですけど、うちに果樹がありまして、剪定してもらった、剪定枝ですね、これが上がるとなると、私の息子は45歳で、私の後をやるようになったんですが、極めて合理的に考えていまして、昔の古い禅寺丸という柿が、畑の中に20本ぐらいあるのですが、多分、全部切るでしょうね。合理化、合理的じゃないと。禅寺丸という柿は一番古い柿で売れないんですよ、はっきり言って。次郎だとか太秋とかは良されていて、阿部市長に、以前、お話ししたことがあるんですけど、多摩市は緑の敷地面積が、東京都で八王子に次いで多いんです。そうすると、緑の自然が豊かで環境がいいとかいう多摩市の売り物になっているかもしれないんですけど、多分減ると思います。木を切ってしまうですね。一応緑地保全というので、毎回市からお金を頂いているんですけど、それじゃとても合わないし、息子はすぐ切ってしまうというふうになると思うんです。

だから、そうすると、緑の多い多摩市に住みたいということになれば、これは阿部市長に申し上げたことがあるんですけど、環境税として、少し薄く広く市民税の一部に入れていただけないかと。それで費用を捻出するとか、そういうことを考えないと、僕らは生まれ育ったので、昔のまま残したいなと思っていても、もう僕らの世代を超えますと、多分減りますよ、間違いなく緑は。片づけなきゃいけないし、出されたものが自然になるのはごみだと。燃やすのもクレームが出る。においが臭い。こういうことになりますと、緑の保全とごみの関係をもう一度全体として考えないと、我々が持っているような環境が保てないと思います。多分、農家の数もどんどん減っていますし、私の息子はまたま継ぐことになりましたが、1軒減りましたし、どんどん減っていくと思います。私がおやじの後就農してから4人ぐらい農家をやめました、お子さんが。そういうことになると思いますので、ごみの問題と若干絡むと思いますので、意見を言わせていただきました。

○会長　　ありがとうございました。

では、課長お願いします。

○ごみ対策課長　　まず、G委員の御意見ですけれども、確かに多摩市は前計画目標を達成しましたが、近隣の多摩地域の各市も努力して、より以上に減らしている関係で、順位的には下がっている部分がございます。この順位につきましては、本審議会の8月の審議会でも順位を示した資料をお配りさせていただいております。今後も、年1回は、各市のごみ量実績、集まった段階でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。順位を示すことは、計画にはふさわしくないと考えております。

それから、剪定枝につきましては、この計画書の素案の28ページにもございますとおり、平成27年10月から、エコプラザ多摩で受入れを開始しました。造園業者さんは対象ではありませんが、農家さんも含めて無料で受け入れておりますので、農業の一助になることを期待しております。よろしくお願いいたします。

○会長　　ありがとうございました。

そういたしましたら、議論も一応一段落したと思います。F委員からは、生ごみの資源化にもっと積極的に取り込めというような叱咤激励も頂戴しましたけれども、この基本計画の素案につきましては、かなり突っ込んだ議論もできたかと思えます。

○K委員　　今年初めて参加しているので、答申の方法についてお聞きをしたいんですけども、この答申書の案の中では、素案を別紙のとおりまとめましたということで、それを阿部市長に報告するというふうに取り出れるんですけども、大事なのは、この資料4の素案についての委員の意見と市対応内容というところだと私は思っているんです。市民の一般的な感覚と市の対応が、このように対比されていますということを御説明する機会は、その答申をされる中では、11月21日にあるのでしょうか。

○会長　　課長、お願いします。

○ごみ対策課長　　この後、この素案について審議会で御了承いただきましたら、市長への答申は、会長、副会長に行っていただきますが、そちらには、この答申書と素案、こちらだけを提出させていただく予定でございます。

○K委員　　そうだとすると、どこにそごがあるかということが市長に伝わらないということに結果的になると思っております。市民感覚と市の対応、これから行おうとすることにこれだけ開きがあるということ、素案は素案として決定として伝えるとしても、こういうことで議論が行われましたということの一番よく説明されている資料が、今回は資料4だと思うんです。なので、この資料は、やっぱり市長に読んでいただくべきものと思うんですが、いかがでしょうか。

○会長 つまり、答申書に資料4を添えて、こういういろいろな御意見が出て、主としてこういうふうな対応をしますということで、やり取りがあったんですよということをお伝えするという事は差し支えないですね。いかがですか。

○ごみ対策課長 会長による答申をお渡ししていただく際には、内容について詳細を説明いただく時間ございませんので、この答申を市長が受けた後、また、市の内部の庁議、会議でも説明をさせていただきます。その際には、この資料4の内容をより分かりやすく、どんな議論があったのかということを示す資料を事務局で作成させていただいて伝えさせていただきますので、それですよろしくお願いいたします。

○会長 では、庁議において、この資料について、概要こういうふうな御意見が出ました。市としては、こういう対応をさせていただきますということでお答えしましたということは、お伝えいただくというようなことですね。それよろしいでしょうか。K委員、いかがですか。

○K委員 はい、承知しました。

○会長 というようなことで、この素案、基本計画素案、それから答申書を市長に手交するということによろしいでしょうか。

では、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、次第の3のその他、こちらをお願いします。

○計画担当主査（施設） 委員の皆様、本日はお忙しい中、審議会に御出席いただき誠にありがとうございました。

最後に、事務局より、今後のスケジュールについて説明いたします。

まず、11月21日月曜日に市長答申を予定しております。当日は、会長、副会長に御出席いただく予定です。よろしくお願いいたします。

次に、令和4年の12月21日水曜日から令和5年の1月中旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定です。こちらについては、たま広報の12月20日号で記事掲載予定になります。

次に、令和4年度第6回の審議会開催について御案内いたします。前回、第4回審議会の際には、令和5年1月下旬予定とお伝えしておりましたが、令和5年の2月下旬から3月下旬予定と変更させていただきます。変更理由といたしましては、1月下旬時点では、パブリックコメント実施の内容は計画に反映できておりますが、その他、庁内会議の意見が反映し切れていないため、計画決定版を委員の皆様にお示しできる時期に変更させていただきます。

す。大変申し訳ございませんが、御理解いただきますと幸いです。

なお、第6回の審議会では、計画決定版に加え、具体的な減量施策の検討状況について御説明させていただく予定であります。

事務局からの説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。次回の審議会ですけれども、令和5年2月下旬から3月下旬予定ということですので、日程が決まり次第、事務局のほうから委員の皆様へ御連絡を差し上げるということをお願いいたします。

また、開催通知、資料の配付等を事務局にて引き続き準備のほうをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —